

③ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の状況（平成20年4月1日現在・標準的なもの）

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業時刻	終業時刻	休憩時刻	休息時刻	週休日
40時間	8時30分	17時30分	12時から13時まで	なし	土・日

(2)年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均使用日数
2,879日	539日	72人	7.5日

取得日数は平成19年1月1日から12月31日までの間

④ 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分者数（平成19年度）

処分事由	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合	0	0	0	0
その職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制、定数改廃、予算減少により過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0

(2)懲戒処分者数（平成19年度）

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令等に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0

⑤ 職員の服務の状況

職員の職務専念義務の免除および営利企業等の従事制限の状況（平成19年度）

区分	延べ人数
職務専念義務免除の人数	18人
営利企業等の従事許可の人数	0人

⑥ 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)職員研修の状況（平成19年度）

区分	参加人数
北海道市町村職員研修センター	3人
上川支庁管内町村会	7人
職場研修会	40人

(2)勤務評定制度の概要

地方公務員法に基づき、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定結果に応じた措置を講じている。

(3)職員福利厚生互助会の状況（平成19年度）

会員数	103人
総事業費	1,131千円
町補助金	412千円
主な事業	・町内クリーン作戦 ・リフレッシュ事業 ・新春交流会

⑦ 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)健康診断の状況（平成19年度）

健康診断の種類	対象者数	受診者数
定期健康診断	103人	103人

(2)公務災害の認定件数の状況（平成19年度）

区分	件数
公務災害	0件
通勤災害	0件

⑧ 公平委員会に係る業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況（平成19年度）

措置要求件数	措置要求の概要
無	-

(2)不利益処分に関する不服

不服申立件数	不服申立の概要
無	-

(7)昇給期間短縮の状況

18年度			19年度		
職員数A	普通昇給期間(12月から24月)を短縮して昇給した職員数B	比率B/A	職員数A	普通昇給期間(12月から24月)を短縮して昇給した職員数B	比率B/A
120人	3人	2.5%	115人	1人	0.9%

(8)職員の手当の状況

区分	南富良野町		国		
	(平成19年度支給割合)		(平成19年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	支給月	期末手当 0.75月分	期末手当 0.75月分	勤勉手当 0.75月分	
	6月期	1.40月分	1.40月分	0.75月分	
	12月期	1.60月分	1.60月分	0.75月分	
	計	3.00月分	3.00月分	1.50月分	
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		
退職手当	(支給率)		(支給率)		
	勤続年数	自己都合 勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
加算措置	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		

区分	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者以外の扶養親族:6,500円 満16歳から満22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同	
住居手当	住宅所有者:7,000円 借家・借間に居住し月額12,000円を超える家賃を支払っている職員(限度額27,000円)	異	住宅所有者の支給額
通勤手当	交通機関利用者運賃等相当額(限度額55,000円) 自動車等使用者通勤距離に応じて(2km以上)2,000円~24,500円	同	
管理職手当	課長職:30,000円 課長補佐、主幹職:27,000円 参事職:15,000円 副参事職:12,000円	異	役職により定額
寒冷地手当	基準日に在職する職員に一括支給 ・扶養親族のある世帯主:131,900円 ・扶養親族のない世帯主:72,900円 ・その他:51,700円	異	支給方法

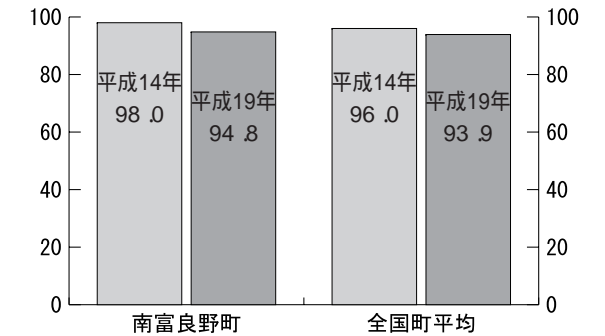
時間外勤務手当	18年度	支給実績 職員1人当たり平均支給年額	16,818千円 227千円
	19年度	支給実績 職員1人当たり平均支給年額	10,240千円 102千円

特殊勤務手当 (19年度)	支給実績	3,103千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	163千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	17.1%
	手当の種類(手当数)	3
	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
	特別養護老人ホーム・生活相談員	給料月額2% "
	介護士・看護師	10% "
保健師	月額6,000円	
火葬作業従事職員	死体1体 千円	

(9)特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区分	給料月額	期末手当
町長	620,000円	4.20月分
副町長	580,000円	
教育長	530,000円	
区分	報酬月額	期末手当
議長	240,000円	4.20月分
副議長	191,000円	
議員	161,000円	

(10)ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。